

令和7年度戸田市予算編成における 重点施策の要望書

戸田市議会会派 戸田の会

酒 井 郁 郎
浅 生 和 英
佐 藤 太 信
矢 澤 青 河
野 澤 茂 雅
宮 内 そうこ

令和7年度 戸田市予算編成における重点施策の要望書

世界は新型コロナウイルス感染症による疫病の時代から戦争の時代へと目まぐるしく転換し、私たちも否応なく巻き込まれつつあります。ウクライナ戦争に加え、イスラエルにおける戦禍は、世界を巻き込む戦禍の端緒となりかねず、懸念が高まっています。

日本においては本年1月1日の能登半島地震により多くの方が亡くなり、震災対策に多くの教訓を残す一方、デジタル産業や半導体産業を中心とした局地的な好況に見舞われるなど、新たな課題への対応を迫られています。変化を柔軟に受け入れ、新たに発生する課題に対しては、果敢に臨んでいくことが必要であると、私たちは考えます。

さて、わが戸田市においてはコロナ禍が収束し、戸田市のイベントも通常どおり開催され、戸田市のまちが少しずつ賑わいを取り戻しています。その一方で地域コミュニティを再び活性化させることは容易ではなく、地域社会やそれに代わる機能の再構築など、多くの課題が考えられます。

また、コロナ禍が突きつけた課題であるデジタル化への取り組みについては、行政のみならず、産業界、社会全体においても道半ばです。何としてもDXを完遂し、社会全体の効率化、産業基盤の強化といった成果に結びつけて頂くことを願っております。

さらに今後は、労働力が不足することに加え、デジタル化の進展により産業・企業毎の労働需給が変化することから、人材の移動・再配置を実現することや若年世代からの人材育成が課題であると感じております。

現在は、震災を始めとする災害対策や国民保護、物価対策など課題はあるものの、ようやく落ち着いた日常を取り戻したことで、将来を見越した長期的な視点でのビジョンを打ち出し、その実行のための基礎作りがしやすい環境が整いつつあると感じております。まちづくりや行政・人事構造改革、産業育成といったリーダーシップの果たす役割の大きな分野においても、力を発揮されることを期待します。

私たち戸田の会は、二代表制の一翼を担う議会の一員として、日々、住民福祉向上のため活動しています。こうした活動の中から、先に述べた観点を念頭に、わが市に是非とも必要であると考える事項を「令和7年度戸田市予算編成に対する要望書」としてとりまとめました。特段のご配慮を賜りますよう、ここに要望いたします。

戸田市議会会派 戸田の会

代表 酒井 郁郎

幹事長 浅生 和英

佐藤 太信

矢澤 青河

野澤 茂雅

宮内そうこ

<重点政策>

1.公共施設の再編

○スポーツセンターの建て替えにあたっては、現在のみならず将来的な市民のニーズに合致したもの、また長年にわたり維持管理費のかさむことのないようなものになるよう、計画段階での調査・試算を徹底すること。

○障がい者スポーツ、アクティブスポーツ、高齢者向けのジムなど、多様なニーズを精査して、誰もが気兼ねなく身体を動かせる場所を確保すること。

○美笹中、美谷本小、笹目小の建て替えにあたっては、教育的な配慮にくわえ、利便性や将来性を考慮したまちづくりの視点を取り入れること。

2.子育て、子ども、若者

○少子化問題への対応にあたっては、結婚にはじまり出産、子育て、教育、独立で終わるすべての工程における課題への総合的な取り組みとすること。

○給食費や教材費、制服費など、小中学校における保護者の金銭的・労力的負担の軽減を図ること。

○子ども・若者への支援体制を強化するため、健康福祉部、こども健やか部、教育委員会、関係団体が緊密に連携するとともに、SC、SSW等の配置増強、丁寧な情報共有、アウトリーチ強化を行い、不登校、引きこもり、発達支援等への切れ目のない支援を推進すること。

3.防災・国民保護、安心・安全

○震災に備え、家屋やインフラの耐震化、人命救助の迅速化や避難所のTKB確保など震災前の準備を徹底すること。

○災害・有事における避難所単位の地域組織の体制強化を図ること。

○従来から想定してきた地震・水害に加え、核攻撃や紛争についても想定し、備えを進めること。

4.高齢者、障害者

○中高年の健康増進と社会参加について、総合的な施策を推進すること。運動施設の利用促進や移動手段の確保、生きがい就労、社会活動への参加促進、生活習慣病予防策の充実、認知症のケア等、検討すること。

○障害者のノーマライゼーション推進を図ること。障害者雇用の促進や環境整備等、障害当事者の声を反映する仕組みづくりを進めること。

5.その他(ICT、地域政策)

○ICTを活用した利便性の高い社会の構築を進めること。行政手続きのリモート化、ワンストップ化、キャッシュレス化の拡充を推進すること。

○学校区ごとのコミュニティ協議会を立ち上げるなど、地域政策の実施体制を強化して、実効性を高めること。

市長公室

	要望(やる事)	摘要(ねらい・効果・具体策等)
1	各部局・団体等、広報戸田市以外の印刷物の適正化を図ること	・広報戸田市の紙面への掲載や併配 ・議会だよりや水のめぐみ、TIFAなどの単独誌は合冊含め効果検証
2	戸田市の魅力発信を推進すること	・市民を巻き込んだUGC広報 ・ノベルティグッズの販売

総務部

行政管理課、人事課、管財入札課、(会計課)

	要望(やる事)	摘要(ねらい・効果・具体策等)
3	公共施設にユニバーサルシートを設置すること	・幼児期から高齢者まで、オムツ替え等の目的で使用できるシートの設置
4	職員の市内居住を促進すること	・家賃補助制度の導入等による支援 ・災害時の迅速な対応や平時の市内状況把握
5	【人事制度改革】採用する人材の質向上を図ること	・応募要件の緩和、応募や受験における利便性への配慮 ・受験者の適性・能力の的確な測定氷河期採用等の実施
6	【人事制度改革】多くの職員が評価する「多面評価」を導入すること	
7	【人事制度改革】年功序列による弊害の解消を図り、責任に応じて処遇すること	
8	【人事制度改革】同一労働同一賃金の給与体系を導入すること	
9	【人事制度改革】戦略的な職員育成を行うこと	・幹部人材の育成や専門性の強化等
10	【人事制度改革】適性や異動時期について柔軟な人事異動制度を導入すること	・引継ぎを円滑化し、定期異動による業務水準の低下を防止
11	職員のメンタルヘルスに関する環境整備を推進すること	・マインドフルネスの活用などを行い、様々な状況に対応可能な施策を整備 ・匿名通報窓口の拡充
12	入札契約制度の改善を図ること	・入札等の公共調達関連手続きの簡略化、共通化、デジタル化 ・調達コストの抑制 ・一社応札の是正 ・市内事業者の優先的参入機会の確保(参加条件の適正緩和、仕様の見直し、分割発注など)
13	投票率向上を図ること	・広報、啓発活動の強化 ・身体・知的障害者が投票しやすい投票所環境の整備
14	長期的な視点にたって市役所の増設や建替えの検討をすること	・長期的なコストの抑制 ・防災機能の強化
15	託児ルームを設置すること	
16	部署間の業務の平準化を進めること	・忙し過ぎる激務部署への人員補充

企画財政部

共創企画課、財政課、デジタル戦略室、資産マネジメント推進室、市民税課、固定資産税課、収納推進課

	要望(やる事)	摘要(ねらい・効果・具体策等)
17	美笹中、西部福祉センター、美谷本小、笹目小の建て替えに合わせた再編について、専門的知見や長期的な視点をもって検討すること(教育委員会にも掲載)	・地域住民による利用を含め、長期的な活用を前提とした汎用性のある施設
18	公共施設の余剰スペースを利用し、学習スペースを増やすこと(教育委員会にも掲載)	・市役所の地下の飲食スペース、中央図書館のロビースペース、その他公共施設の会議室を含む遊休施設などへの設置を検討 ・夜間に学習可能なスペースの検討
19	公共施設や道路、樹木等、部局横断の包括管理を進めること	・予算効率化、職員の負担軽減(入札や市民対応など)、地元企業の育成等
20	口利き防止条例を制定すること	・議員、地域住民による不当要求に対する抑止
21	公共施設総合管理計画、再編プランの実施にあたっては、費用対効果を考慮し、施設機能の向上に資する方法を検討すること	・複合化の検討(汎用性の高い効率的な施設) ・市民や民間からのアイデアを広く募集、検討する機会を設ける
22	公共施設関連の建替えや長寿命化にあたっては、障害当事者および関係者の声を聞く仕組みを設けること	・障害当事者の声が反映されるよう、早い段階から声を聞く仕組みを設ける
23	債権確保について民間ノウハウの導入を図ること	・収納率の向上
24	自治体情報システム標準化を着実に推進すること	・効果的プロジェクト体制の確立 ・IT技術者の確保 ・業務改善機会の有効活用
25	市民が利用するデジタルサービスでは、ユーザビリティに配慮すること	・公共施設予約システム、TODA PAY、各種アプリなど ・利便性の高いアプリの活用
26	議事録作成にあたっては、AI音声認識システムを導入すること	・職員の業務効率化 ・業務委託費の削減
27	公民連携窓口では、伴走型などの相談支援を行うこと	・計画づくりや各部局への橋渡しや調整などのきめ細かいサポート ・相談から事業までのスキーム構築

危機管理防災課

	要望(やる事)	摘要(ねらい・効果・具体策等)
28	ハザードブックにおける情報保障や配布後の活用を進めること	・音訳・点訳等障がい者への合理的配慮 ・ハザードブックを活用した講座や訓練等の実施
29	福祉避難所について災害を想定した運用見体制を構築すること	・移送の判断や方法、要支援者の受け入れ環境や許容人数等様々な課題の想定 ・一般の避難所における要配慮者の受け入れ体制

30	自主防災組織の単位を町会単位から学区単位等へ見直しを図ること	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や担い手不足による町会の自主防災組織の存続危機に対し、学区等広域の連合組織を編成することによる自主防災組織の負担軽減や学校 ・PTA 等地域各種団体との連携、幅広い人材の取り込み
31	避難所に関して、自主防災会や避難者などが運営できる体制にすること	<ul style="list-style-type: none"> ・職員だけでなく自主防災会や避難者も含めた運営体制の構築 ・避難所ごとに中心となる人物を1人以上配置し、優先順位付けを行う ・自主防災会や避難者による避難所確認訓練の定期的実施
32	災害時要支援者制度の運用について健康福祉部との連携を進めること	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要支援者制度と登録者数が伸びない現状にある「お願い会員、まかせて会員」との関連の明確化。登録までとその後のフォローアップ
33	おねがい会員、まかせて会員を、要支援者制度に統合し改善すること	<ul style="list-style-type: none"> ・お願い会員は、介護や障害、独居高齢者などハイリスクな方の了承を得てリストを作成 ・まかせて会員は、市や消防、警察、町会や自主防災会が担いリストを共有
34	水害時における事前の広域避難、垂直避難を推進すること	<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難計画の策定、広域避難場所の確保、事前の周知啓発の徹底等 ・水害時に高速道路へ避難できる体制を整えること ・バスや大型車両による広域避難体制の整備
35	災害時の二次避難を進めること	<ul style="list-style-type: none"> ・県との連携による計画策定 ・初期段階での避難所における推進
36	被災者の住まいの確保を迅速に行う体制を整備すること	<ul style="list-style-type: none"> ・建設型の仮設住宅の迅速な設置 ・公営住宅や公共施設など住まいの確保 ・民間アパートなど空き賃貸を借り上げて提供
37	災害時の被害状況、必要な情報を市民と共有できるシステムを構築すること	<ul style="list-style-type: none"> ・国県や市の各部局の持つ災害情報の一元化 ・市民とのリアルタイムな情報共有体制
38	育成した中学生を十分に活用すること	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練や水害訓練などへの活用促進 ・資格取得後の活躍の場の提供
39	ドローンの活用を進めること	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練時、協定締結した相手の参加を促すこと ・積極的に発災後の被害状況等を把握

消防本部

	要望(やる事)	摘要(ねらい・効果・具体策等)
40	救急体制の拡充を図ること	<ul style="list-style-type: none"> ・搬送先の確保やシステム化による適切な搬送 ・救急の適正利用の啓発(#7119、#8000 周知等)
41	惨事ストレス対応の強化をすること	<ul style="list-style-type: none"> ・規定を明記し、職員のストレス反応を見極めを明確にする
42	消防職員の免許取得への補助を行うこと	
43	民間や地域団体などへ震災救助訓練を実施すること	

市民生活部

市民課、協働推進課、くらし安心課、文化スポーツ課

	要望(やる事)	摘要(ねらい・効果・具体策等)
44	小学校区単位の地域コミュニティ協議会を検討すること	<ul style="list-style-type: none"> ・地域担当職員制度は小学校単位を検討すること ・町会負担の軽減や地域要望の聴取機能の強化
45	負担軽減対策など町会の課題解決の支援をすること	<ul style="list-style-type: none"> ・未加入者の増加や役員の高齢化等に対応するためアドバイザーの派遣などを継続 ・町会運営、子ども会、敬老会等の運用支援やアドバイス
46	市管理運用の防犯カメラの増設を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ・増設と共に、犯罪抑制効果を最大限に活かすため、「防犯カメラ設置区域」など啓発看板や垂れ幕等の設置
47	スポーツセンターの再編においては、長期的なコストの抑制や多様化するニーズに合わせた整備を進めること	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的なコストの抑制。多様化するスポーツ環境や障害者スポーツへの対応、防災施設としての活用等
48	障害者スポーツの推進を図ること	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者にやさしいまちを目指し、パラリンピック、デフリンピック(2025年)、アビリンピック等の周知啓発を含めたイベントの開催 ・車椅子等の障害者がスポーツできる環境の整備
49	アクティブスポーツ等多様化するスポーツ環境を整備すること	<ul style="list-style-type: none"> ・協会や団体に所属していないユーザーの声をいかすよう、アンケート調査等によりニーズを把握する
50	「ボートのまち戸田」として、市民がボートに親しみやすい環境の整備、及び「ボート」を活用したまちづくりを進めること	<ul style="list-style-type: none"> ・ボート関係の大学や企業、団体等で構成されるコンソーシアムの更なる活性化 ・国縣市と連携した戸田ボートコースや彩湖におけるボート競技の環境整備 ・戸田公園駅から戸田ボートコースまでのアクセスルートにおけるまちづくり
51	町会に設置したwifiの活用推進を図ること。活用の展開、効果検証をすること	<ul style="list-style-type: none"> ・活用の提案、デジタルアドバイザーの派遣などを行うこと ・プロジェクター、スクリーンなどの環境整備

環境経済部

経済戦略室、環境課、みどり公園課

	要望(やる事)	摘要(ねらい・効果・具体策等)
52	商工会と連携を図り、飲食店等の民間事業者の合理的配慮の推進を図ること	<ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮に係るツール(簡易スロープ)等の支援、実態把握や啓発
53	ふるさと納税返礼品の開拓と納税額向上を強化すること	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術関連、デジタル商品などを検討
54	TODAPAYを評価検証し、見直しを含めた事業の展開を図ること	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレスの利用範囲拡大
55	ゴミ問題の研究と対策を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ・非効率なプラスチックゴミのリサイクルについて効率的な運用をおこなうこと ・ゴミの戸別回収、ゴミ袋の有料化等を含む調査研究

56	効率的な不法投棄対策をおこなうこと	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間の巡回や回収は非効率なため、日中を中心に運用する ・警告シールの導入、カメラの貸出等の研究
57	ごみ集積所における適正管理を推進すること	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人へのルール啓発、イラストなどを活用した分かりやすいごみ分別ポスター等の設置 ・不法投棄対策(防犯カメラや人感センサー照明の貸し出しなど)を積極的に進めること ・不法投棄の回収までの期間短縮
58	リサイクルフラワーセンターの再編・見直しをはかること	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみバケツ堆肥化事業の廃止含めた見直し ・民間事業者を活用した障害者雇用の質・量の向上 ・公園など市民利用の検討
59	市内3駅の副流煙対策を進めること	<ul style="list-style-type: none"> ・空気清浄機と排気機能を備えた喫煙空間の設置などの分煙対策
60	特定外来植物ナガエツルノゲイトウの繁茂状況の確認と状況に応じた駆除対策を図ること	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングと駆除作業への協力 ・駆除作業に対する助成制度の導入
61	保護猫活動の課題に関する施策を改善・推進すること	<ul style="list-style-type: none"> ・「殺処分ゼロ」を目標に、TNR 活動や里親会等、県補助金等を活用した地域猫活動を支援と申請負担の軽減
62	ボール公園、インクルーシブ公園の整備を進めること	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや家族、高齢者、障がいを持つ方等の幅広いニーズや視点の反映 ・既存公園をボール公園へと柔軟に変更できる環境整備
63	彩湖・道満グリーンパークの魅力向上を大規模な改修を検討を図ること	<ul style="list-style-type: none"> ・アスレチック施設や、釣り堀のリニューアル、キャンプ場、ウォーターパークなど ・運動場における更衣室等の設置
64	公園や街路樹など部局横断した包括委託を進めること	<ul style="list-style-type: none"> ・公園管理、街路樹、公共施設の緑地帯など
65	公園内の受動喫煙対策を行うこと	公園内禁煙義務付けの実施

健康福祉部

福祉総務課、生活支援課、障害福祉課、健康長寿課、保険年金課、福祉保健センター、ワクチン接種対策室、市民医療センター

	要望(やる事)	摘要(ねらい・効果・具体策等)
66	住宅支援事業の効率化を進めること	<ul style="list-style-type: none"> ・県社会福祉士会への委託事業についての検証
67	「健康福祉の杜」経営の健全化、透明性・組織統治の強化を図ること	<ul style="list-style-type: none"> ・市助成金に頼らない事業努力、将来を見通した予算の活用等による経営健全化
68	成年後見人制度のミスマッチの解消と慎重な運用を進めること	<ul style="list-style-type: none"> ・職員や当事者への理解促進 ・ミスマッチやトラブル時の相談支援 ・市民や家族等による成年後見人の育成
69	特定健診の受診率を向上させること	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者やハイリスク者への周知徹底 ・未受診者や健康状態不明者の特定 ・徹底的な電話勧奨や訪問
70	化学物質過敏症に関する周知啓発を強化すること	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者に対しての周知啓発 ・研修や学習会による相談員の理解促進

71	障害者の就労支援を改善すること	<ul style="list-style-type: none"> ・市や就労支援センターによる積極的な民間誘致や開拓 ・商工会との連携によるプッシュ型支援
72	親なき後の支援を進めること	<ul style="list-style-type: none"> ・親なき後を見据えた居住支援 ・民間との連携によるグループホームの誘致 ・地域の支援者の確保(民間・NPO・個人等)
73	生活保護ケースワーカー等、生活支援に関わる人員を拡充すること	<ul style="list-style-type: none"> ・要員の質の確保、職員負担の軽減
74	障害者施策推進協議会構成メンバーの見直し等、当事者の声が反映される仕組みづくりを進めること	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の計画・実施・評価に当事者の声が反映される仕組みづくり ・施策や分野ごとに具体的な調査や検討を行う部会・ワーキングチームの設置
75	重度心身障害児・者の通勤・通所を移動支援の助成対象とすること	<ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障害児・者の自立促進 ・親の負担軽減と就労機会の確保
76	気軽に利用できる運動拠点等を整備し、中高年の健康増進を進めること	<ul style="list-style-type: none"> ・公共の体操施設や運動施設の利用促進 ・民間ジム等を活用した高齢者の健康増進 ・公共施設でのウォーキングステーションの整備 ・中高年の運動の効果測定により健康増進の推進、医療費削減を ・体力づくりのための健康遊具導入
77	ダブルケアラーやヤングケアラーに関して、重層的支援を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の明確化など、切れ目のない部局横断した重層的な支援 ・関係機関との情報共有や実態把握に努めたアウトリーチ支援
78	市民医療センターの抜本的な経営改善を行うこと	
79	複数部局が連携した子ども若者総合相談により、発達支援、自立支援を推進すること	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、福祉、こども部局の連携拠点を設置し、0歳～30代まで切れ目のない総合相談支援を構築 ・引きこもり等の自立支援が必要な方に対するアウトリーチの強化
80	高齢者などの孤立・孤独・引きこもりの相談体制を構築すること	<ul style="list-style-type: none"> ・市民から通報があった場合に最後まで担当し報告する窓口の設置 ・横断的連携がとれる体制づくりの導入
81	高齢者の居場所づくりを進めること	<ul style="list-style-type: none"> ・おひとり様の高齢者が気兼ねなく入れる居場所やサークル活動などへの支援(シニア食堂、健康麻雀など)
82	がん検診やワクチン接種等、医療政策の妥当性を評価する機能を強化し、施策展開に活かすこと	<ul style="list-style-type: none"> ・肺がん検診に低線量CT検査を導入 ・乳がん検診に超音波検査を導入 ・胃がんや食道がん検診にピロリ菌検査を導入
83	老々介護への支援を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事を辞めずに介護できる環境整備、相談支援の充実
84	福祉避難所について災害を想定した運用体制を構築すること(危機管理防災課にも掲載)	<ul style="list-style-type: none"> ・移送の判断や方法、要支援者の受け入れ環境や許容人数等様々な課題の想定 ・一般の避難所における要配慮者の受け入れ体制
85	入浴介助の業者を利用者が選択できるようにすること	<ul style="list-style-type: none"> ・入札により業者が変わると利用しづらくなる。複数業者から選択可能にするなど改善を

86	産後ケアの体制構築を図ること	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体による協議体コンソーシアムの設置 ・民間やNPO等との連携による全妊産婦支援に向けたメニューの拡充や手続きの簡素化
87	市内事業者や管理栄養士等と連携して、食生活の改善を促す取組みを実施すること	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易検査キットによる啓発 ・栄養講座の実施や在宅高齢者への食生活指導 ・ハイリスク者や健康状態不明者へのアプローチ
88	心身障害者福祉センターの大規模改修時には、利用者にとって不便な箇所を改善すること	<ul style="list-style-type: none"> ・会館を利用しづらい箇所について障害当事者や関係者の利用実態把握

こども健やか部

こども家庭支援室、保育幼稚園課、児童青少年課

	要望(やる事)	摘要(ねらい・効果・具体策等)
89	特殊な保育(宿泊・夜間・病児)、及び送迎等の効率化を図り、子育て予算の効果向上を図ること	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の実態把握や事業の効果を検証した上での統廃合や事業効率化
90	戸田市乳幼児健康ダイヤル24の見直しを検討すること	<ul style="list-style-type: none"> ・類似事業との統合を検討(緊急相談は埼玉県の数8000、育児相談は産後ケア事業等)
91	婚活支援メニューを拡大すること	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚サポートセンター、出会いイベント開催、仲人人材の発掘等
92	子育て関連の煩雑な手続きを簡略化すること	
93	家庭児童相談の拡充を行い、相談機能の更なる充実を図ること	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校の増加や親子関係等の複合的な家庭問題への対応 ・LINEやネットでの相談体制の構築
94	子どもの居場所づくり事業の拡充・充実を図ること	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂や学習支援等の拠点拡充と支援拡大
95	保育施設の午睡の目的と効果を見直し、園児の生活リズム改善を図ること	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の状況に合わせた午睡の実施 ・午睡を廃止する園に対する補助員の加算制度の創設
96	児童青少年の居場所を確保するため、公園や公共施設等の充実を図ること	<ul style="list-style-type: none"> ・ボール遊びができる環境整備(小学校区毎に設置することを目標)
97	引きこもりの実態把握と支援を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども若者総合相談窓口の検討、窓口明確化と周知、実態調査、関係団体とのプラットフォームの設置等
98	医療的ケア児に対する支援を推進すること(教育委員会にも掲載)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の実態把握 ・受け入れ年齢の見直しと受け入れ環境の整備 ・医療的ケアを受入れられる保育園の拡充を(新曽地域から全地域に)
99	児童虐待を予防するため「子ども家庭センター」を拡充すること	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもからの通報制度を受けられる環境整備を ・子ども窓口の設置と周知を
100	民間保育所における保育士確保のための支援をさらに拡充すること	<ul style="list-style-type: none"> ・地域手当の改善 ・地域手当の格差に対する支援の継続
101	歯科医師会と連携し、フッ化物洗口の取組みを周知展開すること	<ul style="list-style-type: none"> 保育幼稚園、小中学校に導入に向けた試験的实施を進めること

都市整備部

都市計画課、建築住宅課、都市交通課、道路管理、まちづくり区画整理室

	要望(やる事)	摘要(ねらい・効果・具体策等)
102	川岸大型物流施設近辺の道路等整備を行い、危険防止に努めること	・大型トレーラーの進入や大渋滞が予想されるため、児童生徒をはじめとした近隣住民のさらなる安全対策の実施
103	市内3駅ホームドアの設置を進めること	・転落・接触事故をなくすため、国・県との連携による早急なホームドアの設置推進
104	住宅の耐震化を加速すること	・住宅耐震診断による洗い出し、積極的な耐震化
105	障害当事者の声を反映した道路整備を進めること	・点字ブロックや音響式信号等の整備 ・視覚障害者の通行の支障となっている車止めポールの取り扱いについての検討・整備
106	無電柱化を推進すること	・道路幅員の確保、景観形成、バリアフリー化
107	toco バスの収支改善と利用率向上を図ること	・路線・ダイヤの見直し。高齢者の toco バス・路線バスの無料化・IC カード使用可 ・コミュニティバス運行指針を設定し、収支率(30%以上)やルートの周回時間(30 分以下)、利用者数などを基に、適切な見直しを行うこと
108	大規模な商業施設や物流施設等の建設が計画された場合、環境悪化が起こらないよう図ること	・川岸 2 丁目物流施設の事例を参考にし、将来を見越した用途地域の変更や監視指導の実施
109	美女木北地区の交通安全対策を進めること	・子どもが増え続ける住工混在地域の課題を解決
110	笹目川、さくら川沿いの歩道整備を行うこと	・交通安全対策及びウォーキングコース整備
111	安全や利便性を優先した街路樹管理を行うこと	・ガイドラインによる設置基準の見直し(交通安全、住民負担軽減、景観)
112	公園や街路樹など部局横断した包括委託を進めること	・公園管理、街路樹、公共施設の緑地帯など
113	生活道路の「コミュニティ道路」への転換を推進すること	・人と車の共存を図り地域の人々の安全な生活を担保するための、生活地域内における交通混雑、交通事故、騒音等の課題低減
114	自転車利用のルールの周知啓発と、違反者への指導を行うこと	・条例へ指導要項を追記し、違反者指導の実施
115	地域公共交通計画の策定による公共交通全体の見直しをはかること	・買い物難民(自動車免許自主返納等)と言われる地区等に対応した対策

水安全部

総務課、水道施設課、下水道施設課、河川課

	要望(やる事)	摘要(ねらい・効果・具体策等)
116	さくら川治水工事の早期完了をめざすこと	・笹目川と同じ堤防高への早急な整備 ・橋も含めた工事のさらなる早期完了

117	内水被害の再発防止を進めること	・ボートコースの事前放水による貯水量の確保 ・住民への事前周知、周辺堤防の整備、菖蒲川への流路の増強等
118	関係部署と連携して道路冠水ゼロを目指した雨水対策を進めること	・戸田公園周辺、戸田中央看護学校前の道路、根木橋公園周辺の内水ゼロ対策
119	上下水道施設の耐震化老朽化対策	・積極的に ICT を活用して維持管理を効率化

教育委員会

教育総務課、学務課、教育政策室、学校給食課、生涯学習課、図書館、郷土博物館、彩湖自然学習センター

	要望(やる事)	摘要(ねらい・効果・具体策等)
120	小中学生保護者の金銭的負担を軽減すること	・制服や水着、かばん等の自由化・多様化の推進 ・教材費、給食費等の負担軽減
121	タブレットの不適切利用を防止すること	・視力低下や自律神経障害の防止 ・家庭における使いすぎや映像、ゲーム利用の抑制 ・モニタリング強化や学校主導での指導
122	基礎学力の向上を目指すこと	・小学年の読み書き音読をしっかりと行い、リーディングスキルを向上
123	図書館・図書室、その他施設における放課後の勉強スペースを増やすこと(企画財政部にも掲載)	・放課後の空き教室や図書室などの開放・遊休資産、公共施設の空きスペースの利活用
124	小中一貫校への転換、公共施設の複合化の検討を行うこと	・学校・公共施設建て替え時における検討
125	美笹中、美谷本小、笹目小の建て替えについては、学校活用コンサルなど専門的な知見を導入し、計画を策定すること	・教育水準の向上(小中一貫校の設置等) ・学校施設の地域住民の利用 ・将来を見越した利活用が可能な整備 ・TUMO センター(IT 教育施設)等の整備 ・構想段階における地域ワークショップの開催、地域課題や理想意見の吸い上げ
126	教育委員の公募制導入や一般市民・保護者枠の拡大を行うこと	・保護者や地域の視点の導入
127	小中学校体育館ステージ段差の解消を図ること	・避難所として車いす利用者等が利用できるような環境整備
128	教室における立ち机の導入を行うこと	・集中力向上、トレーニング効果、着座による健康被害の防止
129	学校運営協議会のフィードバックを地域に対し行うこと	・地域に開かれた学校が地域住民の理解と協力を得るための情報共有
130	学校のプール授業において、公共施設や民間スポーツジムのプールを授業の場として活用すること	・カリキュラムの充実とコストの削減 ・スポーツセンタープールの活用
131	学区の見直しを行い、各学校間の規模の差、極端な遠隔通学の解消を図ること	
132	希望する小中学校に進学できるように学区外からの入学ルールの見直しをおこなうこと	・居住地に関係せずに希望する学校への進学 ・美女木小からの中学校進学に関する特殊事情の考慮

133	小中一貫校の拡大と共に、習熟度別クラス、多学年混合クラスの導入を検討すること	・ICTによる個別最適化の教育課題を受けての習熟度別クラスの導入、小中一貫化の深化とそれに伴う学年分けの見直し、部分的な多学年混合によるリーダーシップの醸成
134	いじめや不登校、ひきこもり等の子どもの環境整備や柔軟な支援を行うこと	・オンライン学習のコンテンツの充実等 ・メタバース教室などの導入 ・子どもや保護者へのアンケートの充実
135	同一建物内におけるインクルーシブ教育を推進するため各人の教育ニーズに応じた教育環境の整備を行うこと	・地域で共に学べる環境整備「戸田市版インクルーシブ教育」の推進 ・教員等の必要な人員の配置や教室の確保による特別支援教育が必要な児童生徒の受け入れ枠の拡大
136	医療的ケア児の実態把握、看護師の配置を行うこと(こども健やか部にも掲載)	・医療的ケア児の送迎を含めた支援措置の推進
137	スクールカウンセラー(SC)やソーシャルワーカー(SSW)の常勤化など、相談体制整備を進めること	・学校における支援体制の強化 ・待遇改善、効果検証の実施 ・教職員を含めたケースカンファレンスを推進
138	児童虐待に関する予防措置を行うこと	・家族への支援 ・親子向けの児童虐待や社会的支援に関する研修 ・子ども家庭総合拠点の関わり検証
139	障害福祉教育を充実させること	・障害者との交流や研修等の時間の確保 ・福祉教育を教える人材の確保
140	ことばの教室における専任教員の増員、教室の確保を進めること	・教室が3ヶ所にしかなく、待機期間が長い
141	図書館のデジタル化と広域化を推進すること	・マイナンバー貸出券の推進 ・近隣自治体との共同システム導入による広域図書館の実現
142	子どもの歯の健康について歯科医師会と連携し、フッ化物洗口を含めた取組みを周知展開すること	
143	条件付き返還免除の奨学金を新設すること	・貧困家庭の進学支援
144	運動会、プール授業における熱中症対策を強化すること	・校庭利用の時間短縮、日陰の確保
145	代替乳の選択を検討すること	・給食時に牛乳が飲めない児童生徒への配慮
146	子どもが動物とふれあうことができる環境整備を進めること	・みどりパル等の施設を利用した「こども動物園」創設の検討 ・道満などにおけるヤギによる雑草除去等の検討
147	子連れや障がいを持った方などが気兼ねなく利用できる図書館づくりを進めること	・図書館でのカフェ設置 ・点字や音訳による図書の提供 ・子連れでも気兼ねなく騒いだり声を出せるスペースの確保や防音対策
148	高齢者のスキルを活かした市民企画講座開催のフォローアップを進めること	・会社退職後の知識や経験を活かす仕組みづくり ・高齢者の認知症予防 ・シブヤ大学のようなプラットフォームを作り、高度なスキルを持つ市民の活用